

政令番号370 ビリダベン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸
1	北海道			2.0E+1				20.0
2	青森県		2.0E+1					20.0
3	岩手県							
4	宮城県			2.0E+1				20.0
5	秋田県							
6	山形県			2.0E+1				20.0
7	福島県			2.0E+1				20.0
8	茨城県			6.0E+1				60.0
9	栃木県			8.0E+1				80.0
10	群馬県			4.0E+1				40.0
11	埼玉県			4.0E+1				40.0
12	千葉県		2.0E+1	6.0E+1				80.0
13	東京都							
14	神奈川県		2.0E+1	2.0E+1				40.0
15	新潟県			4.0E+1				40.0
16	富山県							
17	石川県			2.0E+1				20.0
18	福井県							
19	山梨県		2.0E+1	2.0E+1				40.0
20	長野県		4.0E+1	2.0E+1				60.0
21	岐阜県							
22	静岡県		1.2E+2	1.6E+2				280.0
23	愛知県		9.5E+1	1.8E+2				275.0
24	三重県		2.0E+1					20.0
25	滋賀県		7.5E+0					7.5
26	京都府							
27	大阪府		7.5E+0					7.5
28	兵庫県		2.0E+1					20.0
29	奈良県		4.8E+1					47.5
30	和歌山県		7.2E+2	2.0E+1				740.0
31	鳥取県			2.0E+1				20.0
32	島根県							
33	岡山県		2.0E+1	2.0E+1				40.0
34	広島県		6.3E+2	4.0E+1				665.0
35	山口県		2.8E+1	2.0E+1				47.5
36	徳島県		8.8E+1	2.0E+1				107.5
37	香川県		9.5E+1	2.0E+1				115.0
38	愛媛県		8.3E+2	6.0E+1				890.0
39	高知県		3.5E+1	4.0E+1				75.0
40	福岡県		6.3E+2	1.2E+2				752.5
41	佐賀県		2.1E+2					212.5
42	長崎県		5.2E+2	6.0E+1				582.5
43	熊本県		6.9E+2	8.0E+1				772.5
44	大分県		2.8E+1					27.5
45	宮崎県		8.8E+1	1.6E+2				247.5
46	鹿児島県		2.0E+2	6.0E+1				262.5
47	沖縄県		1.4E+2	4.0E+1				180.0
	全国		5.4E+3	1.6E+3				6,995.0